H

多言語表示板の設置

農泊地域

直売所等

検査前

商品

### く対策のポイント>

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の **所得向上と地域の活性化**を図るため、**ソフト・ハード対策を一体的に支援**するとともに、効果的な**国内外へのプロモーション**等を実施します。

### く政策目標>

「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出(500地域「平成32年まで))

# く事業の内容>

#### 1. 農泊推進事業

- 都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、 農泊ビジネスの体制構築や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上 げ、及び**専門人材の確保等を支援**
- 増大する**インバウンド需要に対応**するための**受入環境の整備や訪日外国人が** 食・収穫体験で用いられた農産物等を手軽に持ち帰ることができる仕組みの構築 等に取り組む農泊地域に対し重点的に支援(1地域300万円を上限に追加支 援)

#### 2. 施設整備事業

- **古民家等を活用した滞在施設や農林漁業・農山漁村体験施設**、活性化計画 に基づき農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設など、農 泊を推進するために必要となる**施設の整備を支援**
- 増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる収容 能力の確保のため、地域の農泊の取組に参画する市町村所有の廃校等を有効活 用する大規模な施設整備への支援を充実

### 3. 広域ネットワーク推進事業

全国で農泊に取り組む地域が効率的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備 するため、デジタルマーケティング手法等を活用した国内外へのプロモーション、他 **分野との連携**等の取組を支援

# く事業の流れ>



地域協議会等

# く事業イメージ>

## 【1について】

- ○事業実施主体 地域協議会等
- ○事業期間 2年間等
- ○交付率 定額





# 【2について】

- ○事業実施主体 市町村、地域協議会の中核となる法人等
- ○事業期間 2年間 ○交付率 1/2 (上限2,500万円等) (活性化計画に基づく事業)
- ○事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- ○事業期間 原則3年間 ○交付率 1/2等



古民家を活用した滞在施設





インバウンド需要への対応

トイレの洋式化

流通業者

検査後

農産物販売施設

廃校を改修した大規模滞在施設

## 【3について】

○事業実施主体

民間企業、都道府県 等

- ○事業期間 1年間
- ○交付率 定額







Wi-Fi環境の構築

受渡窓口

デジタルマーケティング手法を活用したプロモーション

[お問い合わせ先] 農村振興局都市農村交流課(03-3502-5946)